

令和5年度
東久留米市人事行政の運営等の状況の公表

令和6年12月
東久留米市総務部職員課

東久留米市人事行政の運営等の状況の公表

東久留米市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、本市の令和5年度の人事行政の運営等の状況をお知らせいたします。この条例は、公務員の人事行政の根本基準を定めた地方公務員法第58条の2の規定に基づき制定したものです。

目 次

1	職員の任免及び職員数に関する状況	1 頁
2	職員の競争試験の状況	2 頁
3	職員の給与の状況	3 頁
4	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	8 頁
5	職員の分限及び懲戒処分の状況	9 頁
6	職員のサービスの状況	9 頁
7	職員の研修及び人事評価制度の状況	10 頁
8	職員の福祉及び利益の保護の状況	10 頁
9	勤務条件に関する措置の要求の状況	10 頁
10	不利益処分に関する不服申立ての状況	10 頁
11	苦情処理の状況	10 頁
12	東久留米市特定事業主行動計画の実施状況 及び東久留米市における女性活躍状況の公表	11 頁

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)採用、退職等(令和5年度)

	令和5年4月1日現在	令和5年4月2日～令和6年4月1日		令和6年4月1日現在
		採用等	退職等	
職員数	594 人	30 人	25 人	599 人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由

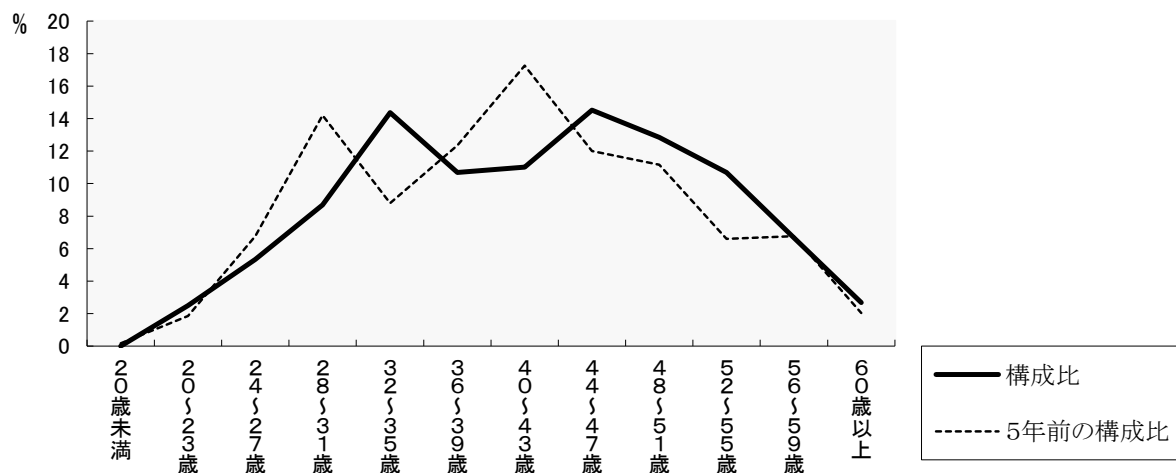
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	9 人	10 人	1 人	役職定年者の活用による体制強化
		総 務	117 人	117 人	0 人	
		税 務	49 人	47 人	△ 2 人	欠員不補充
		民 生	194 人	200 人	6 人	欠員補充、業務量の増加
		衛 生	49 人	47 人	△ 2 人	職員の退職及び再任用短時間職員の配置
		労 働	0 人	0 人	0 人	
		農 水	4 人	4 人	0 人	
		商 工	5 人	5 人	0 人	
		土 木	55 人	52 人	△ 3 人	人員の見直し、欠員不補充
		小 計	482 人	482 人	0 人	(参考:人口10,000人当たり職員数 41.4 人)
	教 育	58 人	62 人	4 人	産休・病休等対応補充、欠員補充	
	消 防	0 人	0 人	0 人		
	小 計	540 人	544 人	4 人	(参考:人口10,000人当たり職員数 46.7 人)	
公営企業等 会計部門	下水道	7 人	7 人	0 人		
	その他	47 人	48 人	1 人	新規事業、業務見直し	
	小 計	54 人	55 人	1 人		
合 計			594 人 [867]	599 人 [867]	5 人 [0]	(参考:人口10,000人当たり職員数 51.4 人)

(注)1 職員数は、一般職に属する職員数です。

(注)2 []内は、条例定数の合計とその増減人員数です。

(3)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



年 齢	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	32人	52人	86人	64人	66人	87人	77人	64人	40人	16人	599人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

(4)東久留米市財政健全経営計画における定員管理の数値目標及び進捗状況

(各年4月1日現在)

区 分		進 捗 状 況							令和6年現在	
		平成30年(A)	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(B)	純減数(A-B)	純減率(A-B/A)
職員数	数 値 目 標	597人	596人	596人	595人	595人	595人	595人	2人	0.3 %
	実 績	597人	588人	591人	586人	593人	594人	599人	-2人	-0.3 %
	計画との差異	0人	-8人	-5人	-9人	-2人	-1人	4人	-4人	-0.6 %

(注) 職員数は一般職に属する職員のうち総務省派遣職員、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会派遣職員を除いた職員数です。

2 職員の競争試験の状況(令和5年度)

職 種	受験申込者数	筆記試験受験者数	筆記試験合格者数	最終合格者数	競争率(倍)
一 般 事 務	192 人	178 人	118 人	25 人	7.7
土 木 技 術	4 人	2 人	2 人	0 人	-
建 築 技 術	3 人	3 人	2 人	1 人	3.0
保 健 師	12 人	11 人	8 人	6 人	2.0
栄 養 士	15 人	14 人	13 人	3 人	5.0
看 護 師	1 人	1 人	1 人	1 人	1.0

3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和5年度	116,512 人	48,684,394 千円	6,352,802 千円	13.0 %	12.3 %

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

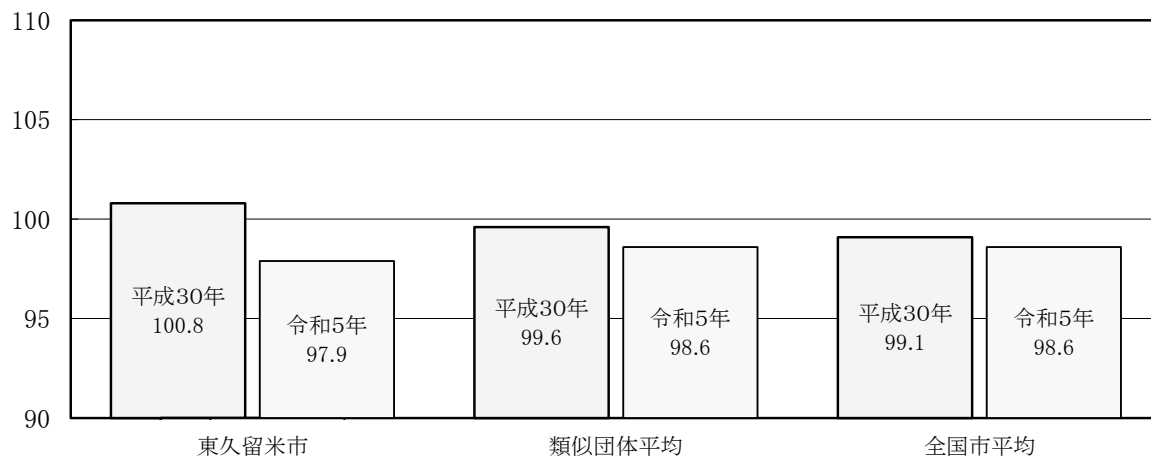
区 分	職員数(A)	給 与 費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和5年度	540 人	2,043,321 千円	581,035 千円	895,091 千円	3,519,447 千円	6,517 千円

(注)1 職員手当には、退職手当を含みません。

(注)2 職員数は、令和5年4月1日現在の一般職に属する普通会計部門の職員数です。(再任用短時間勤務職員を除く)

(注)3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東久留米市	41.3 歳	312,257 円	430,255 円	360,126 円
国	42.4 歳	322,487 円	－	404,015 円

区 分	技能労務職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東久留米市	52.2 歳	315,070 円	359,039 円	348,574 円
うち清掃作業員	53.3 歳	315,455 円	354,964 円	351,300 円
うち学校給食員	49.9 歳	319,871 円	353,716 円	351,859 円
うち用務員	*	*	*	*
国	51.2 歳	286,942 円	－	329,178 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当及び時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。ただし、期末・勤勉手当は含みません。

(注)3 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(注)4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」としています。
その他、数値のない欄については、「ハイフン(－)」としています。

(5) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		初任給	
		東久留米市	国
一般行政職	大学卒程度	196,200 円	総合職 200,700 円
	高校卒程度	160,100 円	166,600 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数9年～11年	経験年数19年～21年	経験年数24年～26年	経験年数29年～31年
一般行政職	大学卒	261,896 円	345,420 円	387,333 円	396,147 円
	高校卒	－	332,367 円	*	362,667 円
技能労務職	高校卒	－	－	*	*
	中学卒	－	－	－	*

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」としています。

その他、対象となる職員がいない場合は「ハイフン(－)」としています。

(7) 等級別・職制上段階別の職員数の状況(令和5年4月1日現在)

ア 行政職給料表(一)等級別基準職務表

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
5 級	参事の職務で部長及びこれに相当する職務	10人	1.8%
4 級	副参事の職務で課長及びこれに相当する職務	34人	6.0%
3 級	主事の職務で課長補佐及びこれに相当する職務	13人	2.3%
	主事の職務で係長及びこれに相当する職務	92人	16.3%
2 級	主事の職務で主任及びこれに相当する職務	218人	38.6%
1 級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	198人	35.0%

(注) 端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

イ 行政職給料表(二)等級別基準職務表

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
4 級	主事の職務で統括技能長の職務	-	-
3 級	主事の職務で技能長の職務	-	-
2 級	主事の職務で技能主任の職務	27人	100.0%
1 級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	-	-

(注) 端数処理のため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(8) 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当(令和5年度)

区分	東久留米市		国	
1人当たりの平均支給額	1,635千円		—	
支給割合	期末手当 2.40月 (1.35月)	勤勉手当 2.25月 (1.1月)	期末手当 2.45月 (1.375月)	勤勉手当 2.05月 (0.975月)
合計	4.65月 (2.45月)		4.50月 (2.35月)	
職務段階別加算	有り		有り	

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注)2 1人当たりの平均支給額は、特別職を除いた額です。

退職手当(令和5年4月1日現在)

区 分		東久留米市		国	
		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・応募認定
支給率	勤続20年	23.00月分		19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	30.50月分		28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	43.00月分		39.7575月分	47.709月分
	最高限度	43.00月分		47.709月分	47.709月分
1人当たりの平均支給額		3,716千円	18,515千円	-	-
定年前早期退職特例措置		定年前1年につき2%を割増 (最大20%)		定年前1年につき3%を 上限とした割増(最大45%)	

(注)1 1人当たりの平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額となっています。

(注)2 1人当たりの平均支給額は、特別職を除いた額です。

地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		232,161 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		383,736 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10 %	605 人	6 %

特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績(令和5年度決算)		100 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		11,111 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		1.5 %	
手当の種類(手当数)		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快手当	清掃職員など	小動物の死体処理	1体 500 円

時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	250,476 千円
職員1人当たり支給年額(令和5年度決算)	476 千円
支給実績(令和4年度決算)	245,005 千円
職員1人当たり支給年額(令和4年度決算)	461 千円

その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者(課長職を除く) 6,000 円 配偶者(課長職) 3,000 円 子ども 9,000 円 その他の親族 6,000 円 16歳～22歳の子どもがいる場合 の加算 4,000 円	異なる	支給対象者、 支給単価	37,210 千円	190,820 円
住居手当	当該年度末35歳未満の借家・借間 に居住する世帯主など 15,000 円	異なる	支給対象者、 支給対象区分、 支給単価	10,890 千円	160,147 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対しては6ヶ月通勤 定期代を一括支給 ・バス利用の者に対しては必要金額をICカードな どの使用金額に換算し支給 ・交通用具(自動車、自転車など)使用者に対して は、用具の種類、距離によって細分化された一律 の金額を毎月支給	異なる	交通用具使用者 の使用距離、支給 額	40,264 千円	86,034 円
管理職 手 当	部長職 98,800 円 課長職 65,985 円	異なる	支給対象者、 支給額	41,000 千円	891,310 円
休日勤務 手 当	休日において正規の勤務時間中に勤務すること を命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの単価×135%	異なる	勤務1時間当たり の単価算出方法	7,323 千円	52,681 円
夜間勤務 手 当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対 して支給 勤務1時間当たりの単価×25%	異なる	勤務1時間当たり の単価算出方法	889 千円	296,381 円

特別職の報酬などの状況(令和5年4月1日現在)

区 分				給 料 月 額 等		
給料	市 長			960,000円		
	副 市 長			840,000円		
	教 育 長			770,000円		
報酬	議 長			550,000円		
	副 議 長			510,000円		
	議 員			480,000円		
期末手当	市 長			(令和5年度支給割合)		
	副 市 長			4.65月分		
	議 長			(令和5年度支給割合)		
	副 議 長			4.65月分		
退職手当				(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
				給料月額		
				支給率		
	市 長			96万円×在職年数×400/100	1,536万円	任期終了時
	副 市 長			84万円×在職年数×300/100	1,008万円	任期終了時
	教 育 長			77万円×在職年数×250/100	577万5千円	任期終了時
	備考			「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額です。		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況及び年次有給休暇の取得状況(令和5年度)

	1週間の 正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休息時間
職員の勤務時間	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	無し

	内 容	平均取得日数(令和5年度)
年次有給休暇	1年に20日を限度として付与	16.5
	1年で取得しなかった日数がある場合には、翌年度に限り繰越し可	

(注) 平均取得日数は、年度中途に採用された者及び退職した者並びに育児休業中の職員、休職中の職員、派遣職員、再任用短時間勤務職員を除いた日数です。

(2)育児休業の取得状況(令和5年度)

育児休業を取得した職員数と取得期間

(単位:人)

取得者数	育児休業取得期間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
	8	3	2	2	0	2	

(3)介護休暇の取得状況(令和5年度)

介護休暇を取得した職員数と取得期間

(単位:人)

取得者数	介護休暇取得期間						合計
	1月以下	1月を超え 2月以下	2月を超え 3月以下	3月を超え 4月以下	4月を超え 5月以下	5月を超え	
	0	0	1	0	0	1	

5 職員の分限及び懲戒処分状況

区分	内 容	令和5年度の状況
分限	分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障のため業務の遂行に支障がある場合長期の休養を要する場合等、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	休職 13件 いずれも心身の故障による
懲戒	懲戒処分とは、法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の職務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	0件

6 職員の服務の状況

(1)服務に関する基本原則

地方公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げて職務に専念しなければならない服務上の義務があります。(地方公務員法第30条)
服務上の義務については他に、次のような規定が定められています。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ② 信用失墜行為の禁止
- ③ 秘密を守る義務
- ④ 職務に専念する義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業への従事等の制限

(2)職員の服務規律の確保

令和5年度においては、次に掲げる通知により、職員の服務規律の確保に努めました。

日 付	内 容
令和5年12月26日	年末年始における綱紀の保持について

7 職員の研修及び人事評価制度の状況(令和5年度)

(1) 職員の研修の状況

区 分	内 容	件数	延べ人数
独自研修	年度ごとに作成する研修計画により開催する市役所独自の研修 (新任職員研修、接遇研修など)	33件	2,571人
研修所研修	職員研修所において開催される研修 (新任研修、現任研修など)	62件	317人
専門派遣研修	専門的知識や能力の向上を図るため、各課からの要望に基づき、他団体 へ研修生を派遣する研修 (国や東京都、その他の団体等が開催する専門研修)	77件	968人

(2) 人事評価制度の実施状況

職員の能力・業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、人材育成に努め、住民サービスの向上を図ることを目的として人事評価制度を実施しています。

- 評価の要素 業績評価、能力評価
- 評価対象者 全職員
- 評価の期間 4月1日から3月31日
- 評価結果 勤勉手当及び昇給へ反映

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	実 施 主 体	内 容
共 済 制 度	東京都市町村職員共済組合	社会保険制度の一環として設けられており、短期給付事業、長期給付事業、福祉事業を行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が公務上受けた労働災害を、公務災害といい、地方公務員災害補償法に基づく補償を受けます。(令和5年度認定件数10件)

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和5年度は該当ありません。

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和5年度 0件

11 苦情処理の状況

令和5年度 0件

12 東久留米市特定事業主行動計画の実施状況及び東久留米市における女性の活躍状況の公表

女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を公表します。あわせて、同法第21条の規定に基づき、東久留米市における女性の活躍状況を公表します。

(1) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合及びその伸び率

	令和2年度 (A)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (B)	伸び率 (B/A×100-100)
管理職割合	8.9 %	8.9 %	8.7 %	6.5 %	8.5 %	-4.5 %
部長職	0.0 %	0.0 %	9.1 %	9.1 %	10.0 %	-
課長職	11.4 %	11.4 %	8.6 %	5.7 %	8.1 %	-28.9 %
課長補佐職	41.7 %	36.3 %	27.3 %	23.1 %	14.3 %	-65.7 %
係長職	22.8 %	22.8 %	21.1 %	21.7 %	21.6 %	-5.3 %

(注) 管理職は、部長職及び課長職です。

(取り組み内容)

平成29年度…育児時間の利用期間を生後1年3月(現行1年)に延長

平成30年度…育児休業取得者の昇給の取り扱い改正

(2) 男女別の育児休業取得率

	令和4年度		令和5年度	
	女性	男性	女性	男性
合計取得率	100.0 %	93.8 %	100.0 %	85.7 %

(取り組み内容)

平成28年度…育児参加休暇制度を導入

平成29年度…育児時間の男性職員の取得を承認

平成30年度…ワークライフバランス研修(育児休業制度等について理解を深める)を実施

令和元年度…ワークライフバランス研修(育児休業制度等について理解を深める)を実施

令和2年度…ワークライフバランス研修(育児休業制度等について理解を深める)、長時間労働抑制を実施

令和3年度…男女共同参画・ワークライフバランス研修(育児休業制度等について理解を深める)、長時間労働抑制を実施

令和4年度…男性職員への個別の周知相談対応

令和5年度…男性職員への個別の周知相談対応

(3) 男女の給与の差異

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.2 %
全職員	66.3 %